

## 議事日程第1号

平成21年9月1日（火）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第73号及び第74号）

委員長報告（決算特別）、質疑、討論、表決

第4 議案上程（議案第75号から第79号まで）

提案理由の説明（市長）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（23人）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 中 田 敏 彦  | 2番 吉 田 清 孝  | 3番 三 浦 利 通  |
| 4番 古 仲 清 紀  | 5番 柳 楽 芳 雄  | 6番 三 浦 一 郎  |
| 7番 船 木 正 博  | 8番 中 田 謙 三  | 9番 佐 藤 巳次郎  |
| 10番 吉 田 直 儀 | 11番 畠 山 富 勝 | 13番 三 浦 桂 寿 |
| 14番 木 元 利 明 | 15番 船 木 金 光 | 16番 安 田 健次郎 |
| 17番 笹 川 圭 光 | 18番 船 橋 金 弘 | 19番 中 田 俊 雄 |
| 20番 大 森 勝 美 | 21番 佐 藤 美 子 | 22番 杉 本 博 治 |
| 23番 高 桑 國 三 | 24番 船 木 茂   |             |

---

欠席議員（1人）

12番 越 後 貞 勝

---

議会事務局職員出席者

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 小玉一克 |
| 副事務局長 | 目黒重光 |
| 局長補佐  | 木元義博 |

主査　畠山 隆之  
主任　武田 健一

---

説明のため出席した者

|         |        |         |          |
|---------|--------|---------|----------|
| 市長      | 渡部 幸男  | 副市長     | 伊藤 正孝    |
| 教育長     | 杉本 俊比古 | 監査委員    | 湊 忠雄     |
| 総務企画部長  | 佐藤 誠一  | 市民福祉部長  | 戸部 秀悦    |
| 産業建設部長  | 鈴木 剛   | 企業局長    | 豊沢 正     |
| 企画政策課長  | 下間 秀春  | 総務課長    | 湊 正人     |
| 財政課長    | 山本 春司  | 税務課長    | 三浦 喜光    |
| 市民生活課長  | 加藤 透   | 子育て支援課長 | 天野 綾子    |
| 福祉事務所長  | 杉山 武   | 農林水産課長  | 伊藤 敦     |
| 観光商工課長  | 笹渕 純   | 下水道課長   | 浅野 光男    |
| 若美総合支所長 | 加藤 謙一  | 病院事務局長  | 武田 英昭    |
| 会計管理者   | 加藤 久夫  | 学校教育課長  | 浅井 繁樹    |
| 監査事務局長  | 加藤 公洋  | 農委事務局長  | 高橋 郁雄    |
| 企業局管理課長 | 船木 吉彰  | 選管事務局長  | (総務課長併任) |

## 午前10時06分 開会

○議長（船木茂君） 皆さん、おはようございます。これより平成21年9月定例会を開会いたします。

越後貞勝君から病気治療中のため、今会期中欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの16日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番中田敏彦君、2番吉田清孝君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第73号及び第74号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第73号及び第74号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第73号平成20年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第74号平成20年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についての審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。14番木元利明君。はい、14番。

【決算特別委員長 木元利明君 登壇】

○決算特別委員長（木元利明君） おはようございます。

決算特別委員会に付託されました議案第73号平成20年度男鹿みなと市民病院事

業会計決算の認定について及び議案第74号平成20年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、先月、8月11日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたしましたのであります。

当局から各決算に係る補足説明を求め、さらに湊監査委員より決算審査における総括意見があったのであります。

この際、決算の事業概況並びに質疑された主な点についてご報告申し上げます。

最初に、議案第73号平成20年度男鹿みなし市民病院事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、事業概況として、病院当局より、医師の充足については平成21年4月から内科医2名、泌尿器科医1名の採用により、常勤医10名体制となり、また、患者の利用状況については、入院で延べ4万4千843人、前年度に比較して1,142人の減、外来は7万9千648人、前年度に比較して1,700人の減となった。さらに、患者1人当たり入院単価は2万4千851円で、診療報酬算定上の看護職員配置基準を10対1としたことなどにより、前年度より2千447円の増、外来単価は6千177円で、院外処方などにより前年度より335円の減となった。また、財政面では、総収益18億5千887万3千511円、総費用では22億6千887万5千571円、この結果、単年度で4億1千万2千60円の純損失となったものである。

次に、本年度の経営状況については、前年度と比較し、入院・外来収益で4千642万5千円の増、総費用で6千332万1千円の減、結果、単年度収支では前年度より1億1千761万2千円の増益となったものである。

また、不良債務の額は、公立病院特例債4億4千900万円の発行により2億3千201万6千円となり、経営健全化計画より2千629万9千円の減となったほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される平成20年度決算における資金不足比率は13.7パーセントとなったものである。

このようなことから、病院事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後とも職員一丸となって経営の健全化に努めてまいりたいとの概況説明があったのであります。

次に、質疑があった主な点について申し上げます。

委員より、第1点として、病院の経営について医師の確保だけでなく利用患者が増えなければならないというのが原則と考えるが、今後はどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、市長から、病院の収益を上げるには医業収益の増収しかなく、市民から信頼され、病院を活用していただくことに尽きる。同時に、管理費を切り詰めていくことも必要である。現在、常勤医師については10名体制で診療を行っているが、勤務環境が非常に厳しく、引き続き医師確保に取り組んでまいりたい。また、修学資金制度により、今後、新しい医師が増える見通しであるとの答弁があったのであります。

第2点として、MRI購入の経緯と操作について質疑があり、当局から、MRIは国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で購入するもので、技師がMRIを操作し、読影については常勤医と秋田大学附属病院から毎週2回勤務する医師が行うこととなるとの答弁があったのであります。

委員より、MRIの読影については1週間ほどを要している状況なので、少しでも早く結果や病気の原因がわかるようなシステムをつくる必要があるとの意見があったのであります。

第3点として、みなと市民病院と民間医療機関との連携をどのようにしていくのかとの質疑があり、市長から、連携については毎月開催している院内医局会に市内の開業医から出席いただき、相互の連携強化に努め、地域医療のあり方等の情報交換を重ねてきたことなどから、みなと市民病院に開業医から患者を紹介された例もあり、よい方向に向かっていると感じているとの答弁があったのであります。

第4点として、患者が増えないのは何が原因なのか、また、患者への親切な対応についての再教育やモニター制度が必要でないかとの質疑があり、市長から、これからいかに病院を利用していただくかということで、病院を宣伝できる機会をできるだけとらえて、集いなどを地道に繰り返してまいりたい。また、患者を迎える職員の態度としては、あいさつが基本であるので、あいさつを徹底させているところであり、病院に目安箱を設置しており、その投函された内容には対応を迫られるものもあることから、これらも踏まえ病院改善につなげてまいりたいとの答弁があったのであります。

第5点として、湊監査委員に対し、平成20年度は公立病院特例債の発行により資金不足比率の基準クリア等できたものであるが、当該比率の今後の見通しについて、

どのように推移していくと感じているのか。また、決算審査意見書の結びで、一層の経常経費の節減と実効性のある経営とあるが、具体的にどのようにとらえているのかとの質疑があり、湊監査委員から、資金不足比率は平成19年度が27.4パーセント、平成20年度は13.7パーセントで、公立病院特例債4億4千900万円を発行しなければ40パーセントを超えていたことになる。資金不足比率が経営健全化基準の20パーセントを超えると健全化法において厳しい状況に追い込まれることを意識しなければならないほか、連結実質赤字比率についても注意が必要である。また、自治体病院は不採算部門もあり、単純に民間の効率性を追求することができないため、例えば決算では人件費比率が高く、民間では経営が厳しくなるものであるが、それを民間の感覚では正することを追求していいのかというのが率直な感想であるとの答弁がありました。

以上の審査経過により、議案第73号については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号平成20年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、上水道事業の概況として、給水戸数では1万2千791戸、普及率は94.4パーセントで年間有収給水量は前年度と比較し15万2千912立方メートル減少し、有収率は0.2ポイント増の81.8パーセントとなったものである。

次に、建設改良では、滝の頭浄水場の増補改良工事等を実施したほか、石綿セメント管1万2千727メートルをビニール管などに更新した。

また、財政状況においては、収益的収支で前年度と比較し、収入では1千643万5千322円増額の6億5千388万3千617円、支出では3千58万2千220円減額の6億2千215万7千413円となり、この結果、単年度収支で3千172万6千204円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で増額となった主要因は、料金値上げによる給水収益の増額、一方、支出で減額となった主要因は、負担金及び企業債利息などの減額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、ガス事業の概況として、まず、供給戸数では1万1千373戸で、前年度と比較し151戸の減少、普及率は82.1パーセントとなったものである。また、販売量は前年度と比較し22万1千447立方メートル減少したものである。

建設改良では、ガス管の布設替えにより経年管の更新に努めたほか、脇本上中野地内、船越内子、新町地内にガス管を布設し需要の拡大を図ったものである。

次に、財政状況については、収益的収支において前年度と比較し、収入では3千527万7千66円減額の5億6千760万2千883円、支出では1千978万6千704円減額の5億6千206万8千27円となり、この結果、単年度収支で553万4千856円の純利益となったとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げます。

委員より、第1点として、上水道事業会計における石綿セメント管の更新費用等について質疑があり、当局から、石綿セメント管の更新費用は、平成21年度と平成22年度で2億8千万円ほどを予定しており、22年度で更新を終了する見込みであるとの答弁があったのであります。

第2点として、上水道事業会計における未収金の額及び解消策について質疑があり、当局から、平成20年度における未収金額は5千796万954円、内容は、平成19年度までの過年度分が566万4千646円、残分については、ほとんどが平成20年度3月分の料金で、4月に入金となっている。

また、未収金の解消策としては、コンビニでも料金を納付できるようにしたことや、未収金対策月間を設けて解消に取り組んでいるとの答弁があったのであります。

第3点として、ガス事業について、オール電化の普及やソーラーパネルの設置も増加すると予想され、ガス事業は年々経営が厳しくなるものと推測されるが、PRをどのようにしていくのかとの質疑があり、当局から、都市ガスのPR方法については、秋田市内の設計・設備業者などを訪問し、男鹿市内での新築の際は都市ガスを使用してもらうよう需要の開発に努めている。また、イベントでのガス機器の販売促進や日本ガス協会主催のクッキングコンテストに参加し、都市ガスの利便性、安全性のPRに努めるとともに、今後も新築等の情報収集などに努め、需要の拡大を図ってまいりたいとの答弁があったのであります。

第4点として、上水道事業、ガス事業とも人口の減少などにより、今後一層収益の減少が見込まれ、さらなる経営努力が必要となるが、その考え方について質疑があり、当局から、ガス事業については、ことしの12月で熱量変更事業が終了する予定であり、また、上水道事業については、平成22年度で石綿セメント管の更新も終了予定

となっていることから、このことを踏まえ、企業局全体の組織機構を見直し、経費の節減に努めるとともに需要の開発に鋭意努力してまいりたいとの答弁があったのであります。

第5点として、最低制限価格について質疑があり、当局から、企業局としても一般会計と同様に2千万円以上のものについては、最低制限価格を設定しているとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第74号平成20年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算については、委員より、水道料金について、当該年度から値上げされておる経緯を踏まえ、整合性等から本議案については不認定とすべき反対討論があり、起立採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上、ご報告を終わります。

○議長（船木茂君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。  
(「なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。初めに、議案第73号平成20年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第74号平成20年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算についてを採決いたします。本件は、起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【起 立】

○議長（船木茂君） 起立多数であります。よって、議案第74号は、原案のとおり認定されました。

---

日程第4 議案第75号から第79号までを一括上程

○議長（船木茂君）　日程第4、議案第75号から第79号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

【職員朗読】

議案第75号　平成20年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号　男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第77号　男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

議案第78号　平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について

議案第79号　平成21年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

---

○議長（船木茂君）　提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長　渡部幸男君　登壇】

○市長（渡部幸男君）　おはようございます。

本日、平成21年9月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、その提案理由の説明に先立ちまして、市政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

まず、秋田プライウッド株式会社男鹿工場についてであります、新規雇用、船川港の活用などの効果を期待できることから、完成品工場の建設をお願いしてきたところであります。

本年7月末で建物が完成し、8月末までに機械の設置を終え、本日から試験操業をいたしております。

また、本格稼動については、JAS認定工場の取得後である10月中旬を予定していると伺っております。

なお、本格稼動に伴う新規雇用については、9月中旬にハローワークを通して求人募集との報告を受けております。

次に、市内小・中学校のスポーツ大会についてであります。

まず、7月24日から開催された全県少年野球兼秋田県中学校総合体育大会において、潟西中学校が優勝いたしました。

同校は、8月8日から青森市で行われた全国中学校軟式野球大会東北予選で、全国大会出場を勝ち取るという快挙を成し遂げました。8月17日から沖縄県で行われた全国大会では、惜しくも敗退いたしましたが、小規模校でもここまでできるという自信を与えてくれました。

また、同じく全県中学校総合体育大会において、男鹿東中学校の男子が柔道個人で、男鹿南中学校の女子が卓球個人で、潟西中学校の女子が陸上100メートル走で、それぞれ優秀な成績を修め、東北大会に出場しております。

また、払戸小学校の女子ミニバスケットボールスポーツ少年団チームは、北東北3県交歓大会に出場し、4戦全勝の成績を修め、最優秀賞を受賞いたしました。

これらは、児童・生徒の努力はもちろんのこと、指導者、保護者、そして地域の皆様のご協力の賜であります。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、7月の長雨や日照不足、低温等により穂数の不足が見られ、東北農政局秋田農政事務所が発表した8月15日現在の作柄概況では、本市を含む県中央部はやや不良となっております。

メロンは、日照不足等の影響から小玉傾向となっており、計画数量を下回る見込みであります。

葉たばこは、収穫期の天候不順と立枯病等の発生により、収量は平年より減少すると見込まれます。

転作大豆は、湿害等による生育のおくれや葉の黄化、落葉等により収量の減少や品質の低下が懸念されております。

和梨は、日照時間が平年より短いことから、小玉傾向となっております。出荷時期は、9月上旬の「幸水」から10月下旬の「南水」まで、約2カ月間を見込んでおります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における本年1月から7月までの漁獲量は2千741トン、漁獲金額は9億2千27万円で、昨年同期と比較し、漁獲量では1

16トン、4パーセントの減、漁獲金額でも1億7千607万円、16パーセントの減となっております。

この主な要因は、マイカ漁が大きく減少したことと、全体的に魚価が安値で推移したことによるものであります。

また、ことしのハタハタ資源量の配分については、ハタハタ資源対策協議会において、10月下旬ころに決定されると伺っております。

次に、「男鹿まるごと収穫祭」についてであります。

市ではこれまで、秋田キャッスルホテルに宿泊客や利用客への男鹿産にこだわった米や野菜、果物、魚介類の料理の提供を要請してまいりました。

その結果、本日から10月20日までの50日間にわたり「男鹿まるごと収穫祭」と銘打ったイベントを開催していただくこととなりました。期間中の毎週末には、物産の試食や販売も行います。

市といたしましても、男鹿ブランドの構築に一層努力してまいります。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月と7月における観光客の入り込み数は約46万人で、男鹿温泉郷などの宿泊施設では4万4千人となっております。

昨年は6月、7月に岩手、宮城両県で地震があったことから、一昨年の平成19年と比較しますと、入り込み数で7万人、13.2パーセントの減、宿泊者数でも1千人、2.3パーセントの減となっております。

この主な要因といたしましては、昨今の経済状況の低迷や7月中の天候不順などが影響しているものと考えております。

次に、男鹿駅伝競走大会及び日本海メロンマラソンについてであります。

男鹿駅伝競走大会は、去る7月4日、一般、大学、高校男子、高校女子の部に、全国から110チームの参加をいただき開催されました。

また、第23回日本海メロンマラソンは、去る8月2日、全国各地から2千540人の参加をいただき開催されました。

いずれも成功裏に終えることができ、ご協力を賜りました多くの方々に深く感謝を申し上げます。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

第7回男鹿日本海花火は、去る8月14日、OGAマリンパークにおいて開催されました。

この花火は、市内外の多くの方々からの協賛金により開催されているものであります。この経済状況が厳しい中、ご協力を賜りました多くの方々に厚く御礼を申し上げます。

今後も、地場産品の売り込みなど、経済波及効果を追求してまいります。

さらに、公共交通機関の利用促進や環境にやさしい運営と、男鹿でしか見られない、進化するオンリーワン花火を目指します。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、国道関係につきましては、かねてより要望いたしておりました男鹿市総合体育館前の国道101号への信号機の設置が、7月に発注され10月中旬に完成する予定と伺っております。

次に、県道関係の主な事業といたしましては、加茂青砂地区の災害防除工事は来年3月下旬の完成予定で、臨港道路生鼻崎線の災害防除工事については9月下旬の完成予定と伺っております。

また、舗装修繕工事につきましては、五里合地区、浜間口地区、茶臼崎地区、渡部地区が7月に発注され10月下旬の完成予定と伺っております。

市道関係につきましては、飯の森渡部線道路舗装工事については、7月下旬に発注済みであります。なまはげライン及び相染線舗装修繕工事については、9月に発注を予定しております。

道路・河川維持関係では、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業において、37件が発注済みであります。

災害関係では、去る7月18日から19日にかけて発生した梅雨前線豪雨災害による河川災害4カ所について、9月7日から災害査定が実施されます。復旧工事については、国からの補助金配分が決定次第、予算化し年度内の完成を予定しております。

農林水産関係につきましては、平成20年度繰り越しの若美農業者トレーニングセンター・伝習館屋外排水設備改修工事、台島船溜り滑り材設置工事については、既に完了しております。

また、発注済工事の進捗率は、若美漁港のケーソン据付工事が70パーセント、脇

本地区つきいそ設置工事が 80 パーセント、湯之尻漁港の野村分港防波堤工事が 50 パーセント、五里合漁港しゅんせつ工事が 10 パーセントとなっております。

若美漁港のブロック製作工事、増川林道維持工事、十二桜森林公園整備工事、男鹿市種苗センター機器改修工事については、8 月下旬に発注済みであります。

今後の発注工事の主なものは、門前及び脇本漁港防波堤工事であります。

都市計画関係では、男鹿市管内図等整備業務が 7 月下旬に発注済みで、来年 3 月下旬の完成を予定しております。

建築関係では、男鹿市営野球場改修工事が 8 月 10 日に完成しております。

下水道事業につきましては、公共下水道工事は汚水 15 件、雨水 2 件、特定環境保全公共下水道工事は 7 件、若美地区漁業集落排水工事は 2 件を、それぞれ発注済みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 75 号平成 20 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成 20 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

初めに、平成 20 年度一般会計の決算額は、歳入 157 億 1 千 340 万 7 千 169 円、歳出 154 億 7 千 240 万 6 千 613 円、歳入歳出差引残額 2 億 4 千 100 万 556 円となっております。このうち、繰越明許費の財源として 3 千 903 万 8 千 180 円を繰り越しいたしましたので、実質収支額は 2 億 196 万 2 千 376 円となっております。

この剰余金のうち、1 億 1 千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の 9 千 196 万 2 千 376 円を平成 21 年度一般会計に繰り越してあります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成 20 年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し 0.2 ポイント減の 15.0 パー

セントとなっております。また、将来負担比率は、前年度と比較し 6.9 ポイント増の 168.6 パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準であります早期健全化基準を下回っております。次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となります資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成 20 年度の主な施策・事業についてであります、大増川河川改修事業、船越踏切駅前線道路改良事業、渡部 13 号線防雪柵設置事業など各種事業が完了しております。

また、テレビ及びラジオ番組を活用したイベント等の情報発信や教育旅行の招致など観光誘客宣传事業、浦田地区、若美北部地区並びに若美中央地区の経営体育成基盤整備事業や湯之尻漁港漁村再生交付金事業などを実施しております。

さらに、国の「緊急総合対策事業」を活用した福祉灯油支給事業や共通商品券事業、「生活対策事業」を活用した幼児施設の環境整備や道路維持事業のほか、子育て応援特別手当並びに定額給付金の支給を実施しております。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入 46 億 4 千 285 万 1 千 373 円、歳出 46 億 4 千 807 万 4 千 839 円、歳入歳出差引不足額 522 万 3 千 466 円となっております。

老人保健特別会計は、歳入 4 億 8 千 401 万 3 千 39 円、歳出 4 億 6 千 886 万 7 千 35 円、歳入歳出差引残額 1 千 514 万 6 千 4 円となっております。

診療所特別会計は、歳入 2 千 720 万 4 千 706 円、歳出 2 千 588 万 3 千 931 円、歳入歳出差引残額 132 万 775 円となっております。

介護保険特別会計は、歳入 35 億 6 千 136 万 7 千 684 円、歳出 34 億 2 千 373 万 5 千 468 円、歳入歳出差引残額 1 億 3 千 763 万 2 千 216 円となっております。

下水道事業特別会計は、歳入 18 億 8 千 835 万 3 千 462 円、歳出 18 億 8 千 3

12万5千93円、歳入歳出差引残額522万8千369円となっております。

農業集落排水事業特別会計は、歳入7千195万9千514円、歳出7千160万3千225円、歳入歳出差引残額35万6千289円となっております。

漁業集落排水事業特別会計は、歳入1億7千84万7千945円、歳出1億6千873万5千446円、歳入歳出差引残額211万2千499円となっております。

次に、議案第76号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本年11月1日から戸籍情報システムが稼動することに伴い、戸籍関係手数料の条文を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第77号男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、修学資金貸与者の範囲を拡大し、看護師、薬剤師、臨床工学技士の確保と市内での定住促進を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費、道路構造物保全対策事業費、地域活力基盤創造交付金事業費のほか、除雪費、子育て応援特別手当事業費、雇用対策事業費、女性特有のがん検診推進事業費、米粉用米経営安定支援事業費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億6千400万円を追加し、補正後の予算総額を165億7千780万円とするものであります。

次に、議案第79号平成21年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、平成20年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったほか、地域介護・福祉空間推進事業費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億5千783万円を追加し、補正後の予算総額を40億1千458万8千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。あす2日、議事の都合により休会いたしたいと思います。これ

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、あす2日は議事の都合により休会とし、9月3日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

---

午前10時56分 散会